

記者会見要旨

日 時：2018年10月29日（月） 15:30～16:20
場 所：東証ARROWS プレゼンテーション・ステージ
会 見 者：取締役兼代表執行役グループCEO 清田 瞭

清 田 はじめに、 今月9日に東証の株式売買システムで発生した障害により、投資家の方々をはじめ、多くの市場関係者の皆様に御迷惑・御心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

では、説明事項に入ります。

本日、私からご説明する事項は3点です。

最初に、2018年度第2四半期決算についてご説明いたします。
お手元の決算短信と、決算概要をまとめた参考資料を、適宜、
ご覧いただければと思います。

当第2四半期の「営業収益」については、現物の売買代金が前年同期を上回ったことなどから、前年同期比34億円増(+6.2%)の592億円となりました。

一方、「営業費用」については、システム関連費が増加したことにより、前年同期比22億円増(+9.2%)の262億円となりました。

この結果、損益については、収益の増加が費用の増加を上回ったことから、営業利益は、前年同期比15億円増(+4.7%)の343億円、四半期利益(親会社の所有者帰属分)は12億円増(+5.4%)の239億円と、増収増益の決算となりました。

なお、今年度の利益の額や配当額の見込みについては変更ありませんが、上半期の実績値を踏まえて、予想を一部微修正しています。

決算の詳細につきましては、後ほど、事務局にご確認いただきたいと思います。

次に、「市場構造の在り方等に関する懇談会」の設置について、
ご説明いたします。

私どもは、我が国資本市場の国際競争力の強化を目指すため、2013年1月に東京証券取引所グループと大阪証券取引所の経営統合を行い、同年7月には両取引所の現物市場の統合を行いました。

市場統合にあたりましては、上場会社への負担や投資者への混乱が生じることを避けるため、それまでの市場区分や関連する上場制度を維持することとしており、その結果として、現在、一般投資者向けの市場として、市場第一部、市場第二部、マザーズ及びJASDAQの4つの市場を運営しております。

今年で現物市場の統合から5年が経過しましたが、近年、こうした市場構造や関連する上場制度を巡り、改善すべき点が見受けられるようになりました。

そこで、今般、外部有識者による「市場構造の在り方等に関する懇談会」を立ち上げ、市場構造を巡る諸問題やそれを踏まえた今後の在り方等を検討していくことといたしました。

懇談会にご参加いただく委員の方々につきましては、お手元の資料をご覧いただければと思います。

最後に、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への支持表明についてです。

本日、日本取引所グループは、金融安定理事会（FSB）が設置したTCFDに支持の意を表明しました。

TCFDは、2015年にG20の財務大臣・中央銀行総裁からの要請を受けてFSBの下に設置された、民間主導による気候関連財務情報の開示に関するタスクフォースです。

ご案内のとおり、日本取引所グループは、本年7月にサステナビリティ推進本部を設置し、ESG投資の推進をはじめとするサステナビリティ関連の取組みを進めています。

TCFDへの支持を通じて、気候変動をはじめとする環境課題への対応を後押しし、ESG投資の普及、ひいてはサステナブルな社会の実現に寄与してまいりたいと思います。

簡単ですが、私からは以上です。

記　者　冒頭、清田CEOからお話がありましたけれども、9日に起きたシステム障害について、投資家にとっては貴重な取引機会を

失ったということとともに、取引所のサービスの根幹と言えるシステムの安定性や、信頼性を疑わせるような事態になったわけですけれども、この事態についての清田 CEO のご見解、ご認識をお伺いします。

清 田 冒頭でも、私からも改めてご説明申し上げましたが、今回のシステム障害においては、想定されていなかった事態が発生することによって、お客様の売買注文を取り次げなくなるという証券会社が発生し、約 40 社の証券会社に影響が出ました。その後ろにつながる投資家は、私どもは直接確認できませんが、10 万件に近い注文に影響が出たと報道されておりまして、たくさんの投資家に影響が出たということは、市場運営者としての責任を深刻に感じているところでございます。

市場の安定性、信頼性というのは、私ども JPX としても、大変日ごろから心を碎いている領域ですので、慎重が上にも慎重に準備してきたつもりではありました。しかし、結果としてみると、そこまで準備できていなかったことに対する反省はあります。まさかといった事態が起きたものですから、皆様にご心配、ご迷惑をおかけする結果となつた。改めて、私どもとしては、二度こういったことが起きないような、十分なリスク管理体制を再構築し、原因の究明とともに、再発防止に取り組んでまいりたいと思っています。

再発防止については、取引参加者である証券会社の方々との協力は欠かせません。協力なくして再発防止策はできない。新しい事態への対応も含め、今回のようなことが起きたときも、マニュアルや説明書に書いてあるというだけでは不十分で、それが実施できるか訓練が必要です。災害訓練と同じように、システムトラブルが実際に起きた場合への対応を、取引参加者の皆様とともに、訓練を通して確認していくということをやっていきたいと思っています。

記 者 総合取引所に向けた動きが出てきました。その実現の手法としては、大阪取引所が商品先物取引を新規上場するという手法もあったわけですけれども、東京商品取引所との統合なり提携という形で実現しようというふうに動かれているのはなぜなのか。そこに JPX としてのメリットがあるのかどうか。また、先

日もできるだけ早くというお話をされていたかと思うんですけれども、タイムスケジュールをお伺いできればと思います。

清 田 最初に最後の質問にお答えしますと、タイムスケジュールが書けるほど話が進捗したわけではなくて、23日に東京商品取引所とJPXとの間で秘密保持契約を結んで、これから総合取引所の実現に向けた相談をしていこうということが決まったばかりなものですから、タイムスケジュール等に言及はできません。

最初の質問でございますが、総合取引所の実現というのは、10年前、第1次安倍内閣が発足したときから閣議決定をしていただいている事象でございました。私がJPXに参ったのが2013年6月、ちょうど第2次安倍内閣がスタートして半年後というところでしたが、全く動いていない状況でした。当時は、東京・大阪の経営統合が実現した直後でしたので、社会の関心は東証・大証の統合に向かっていました。7月に現物市場が統合され、翌年にはデリバティブ市場も統合されるといった中で、次のテーマとして、総合取引所はどうするんだという御質問をたくさん受けました。

しかし当時から、総論は賛成だけど、各論に入るとなかなか難しい問題があるということで、進まなかつたということなんですが、私たちも水面下ではいろいろと可能性について探っておりましたし、私どもとして意欲を失ったことはないんですけども、機が熟さないという状況が続いていたと。

今回動き始めたのは、9月に安倍首相の自民党総裁3選を受け、私どもとしては総合取引所推進の姿勢を示していただいている安倍内閣の間に実現したいという気持ちはありました。

また、金融庁長官にご就任された遠藤長官がかかつて総合取引所実現のための法整備その他にかかわっていただいていたということもあるって、大変前向きな姿勢を示していただいている。

そして、経済産業省と東京商品取引所が進めています電力先物及びその前に見据える総合エネルギー市場等について検討されている中で、規制改革推進会議のほうから、やはり総合取引所の必要性を強く指摘するご意見が出ているといったこともあって、政府、私たち、そして東京商品取引所の濱田社長も今回、この状況の中で前向きなスタンスを示していただくようになっておりましたので、この時を逃してはなかなかチャンスがない

んではないかと思うに至りました。

私ども、大阪取引所の面々も水面下でずっと東京商品取引所との間ではそういった可能性についての打ち合わせはしてきておりましたので、比較的早く合意に結びついたということでございますが、これはあくまで話し合いを始めましょうという合意ですので、これから中身を詰めていくところでございます。

ご指摘のどういった形でこの総合取引所を実現するかという問題については、日本に総合取引所を誕生させるという私どもの最終的な目的を達成するのに最も効率的で早い道は、東京商品取引所との経営統合ではないかと思っているわけでございます。

経営統合のあり方については、例えば、大阪取引所の下にTOCOMをぶら下げる、大阪取引所と兄弟にする、TOCOMを大阪取引所が吸収合併する形で1つの取引所の中でコモディティーと金融商品を取り扱う等のいくつかの方法が考えられます。

規制改革推進会議などでは、どうしてもうまくいかないときには、大阪取引所が単独でコモディティー商品の上場が可能になるような方法というのも指摘されております。私どもはそれをやると時間はかかる、それに商品及び商品デリバティブのビジネスの経験者は全くJPXグループにはおりませんので、そういう点も含めて時間と効率を考えると、この方法は、最後の手段かなと思っております。

記者 今日発表された「市場構造の在り方等に関する懇談会」についてですが、現物市場の構造について、現在、どういった問題意識を持っていらっしゃるかという点と、最初の会合はいつ開催されるかという点を教えてください。

また、総合取引所の秘密保持契約を結んだ上で最初の話し合いをいつ頃行うのかについても教えてください。

清 田 最初のご質問の現物市場の構造についてどういった問題意識を持っているかという点ですが、まず、会社が上場する際の最初のエントリー先というのは、大きな会社が直接市場第一部に上場する場合を除いて、現状、マザーズ、JASDAQと市場第二部の3つがございます。そして、それぞれの市場にエントリーし

た企業がステップアップしていく先が市場第一部になっているという状況です。

これらのうち、エントリー先の市場については、マザーズとJASDAQ に関しては色々な報道もありましたが、実際にそれぞれの市場のよってきた歴史や性格をよく考えると、似て非なるものですので、これらをすぐに1つにするということはなかなか難しいということをご説明してきました。この点について、何か状況が変わったということではございません。また、市場第二部についても、JASDAQ やマザーズができる前からエントリー先の市場として定着してきておりますので、あわせて検討していく必要があると思います。

ステップアップしていく先の市場第一部に関する上場会社の数が2,100社を超えてきております。非常にありがたいことはありますが、上場会社の多くは市場第一部を目指されており、結果として、市場第一部の上場会社数が、ほかの3つの市場の上場会社数の合計を上回る状況になっております。一般的には、市場第一部に上場する企業は一流企業という認識をもたれる方も多いですが、実際のところ現状の制度では、市場第一部と市場第二部の違いは、株式の流動性の差が一番重要なポイントになっています。このように、社会的な評価と制度が少し違うわけです。

そういう面も含め、現在の現物市場の構造について、いろいろな方からご指摘を受けるようになっております。

したがって、私どもとしては、JPX の誕生から丸5年を超え、現物市場統合による影響も一旦、落ち着いてきたため、いわゆる問題点、不便な点、それなりによかった点も含めて、頭の中をもう一度整理してみる必要があるという問題意識を持ってまいりました。そういうタimingで、現物市場の構造の在り方を総合的に見直すために、市場第一部、市場第二部、マザーズとJASDAQ を今後どうしていくべきかという点について、私ども、現場にいる取引所の関係者だけではなく、実際に市場を外から見ていらっしゃる有識者の方々、ないしは利用者も含めて、一度論点を整理していただき、その中で将来の在るべき市場構造というものを見出していこうということで、今回、この懇談会を設置させていただくことにいたしました。最初の会合についてですが、メンバーには、大変お忙しい先生方が多いため、

日程等の調整がつき次第、開催されると思います。いつまでに結論を出さなければならぬというものではありませんが、いたずらに時間をかけて論議することではないとも考えています。議論のうえ、きちんと論点を整理し、投資家や上場会社を始めとする市場関係者への影響も鑑みて実行していくものだと思います。現在の市場構造をベースとして、指数や指標に連動する投資信託が組成されており、市場構造を変更すると、大きな影響が生じることも想定されます。在るべき市場構造というものを整理し、また、実現に向けては十分に時間をかけ、しっかりと取り組んでいく必要があると考えています。軽々と簡単にできる問題ではないと思いますが、問題意識として、こういったことを検討し、そして在るべき姿を認識して取り組んでいきたいと思っています。

あと、先ほどの総合取引所の第1回会合についても、私ほうでは直接まだ日程は聞いておりません。今日、おそらく規制改革推進会議が行われていて、そこで TOCOM と大阪取引所がそれぞれ出席して、それなりの意見を求められているのではないかと思いますが、おそらくそこあたりをスタートにして、できるだけ早い時期に第1回会合を行うことになると思います。

記者 1点補足で、現物市場の構造についての問題意識としては、4つの市場があるというのは多いというご認識ということでおろしいのでしょうか。

清田 4つの市場があることを、多いか少ないかという切り口で考えますと、私は多いのではないかと思っていますが、まずは、市場第二部、マザーズ、JASDAQ という各市場について、重複している機能、異なる機能の整理が必要と考えています。また、市場第一部の上場基準について、現在の基準が適切であるか見直しを行っていくこともあるだろうと考えています。個別企業の時価総額や企業規模等は以前とは大分変わってきていますが、企業の実態に照らして、上場基準が適切な水準であるかなども、全体として見直していく必要があると思います。

記者 総合取引所について、しつこいようですがれども時期について、以前のぶら下がりのときに、そこまでいたずらに時間をか

けるものではないとおっしゃっていたと思うのですが、清田さんの中で、イメージとして、いつまでに結論を出したいというのはありますでしょうか。

もう1点は、日本のコモディティの取引は現在シユリンクしている、あんまり大きくなのが現状で、TOCOMも赤字が続いていると思うのですが、統合によって、その商品取引の市場がどのように変化するのかというイメージをお聞かせください。

清 田 いつまでというのは、最初にお断りしたいのですが、簡単にいくわけではないのですが、もちろん、いつまでも時間かけるということは、必ずしも私どもにとって望ましい状態ではなく、大体こういうものは長くかかったらうまくいかないということだと思います。ですから、株式市場も商品市場も日本国の経済インフラの1つなわけで、その1つである市場が分断されていて、世界の動向から遅れているという状況は、もう可及的速やかに回復すべき、解消すべきだと思っております。そういう面では、いつまでとなかなか申し上げにくいのですけど、できるだけ早く、相手も納得できる、そして、我々もこれなら効果が期待できるという姿を探して交渉したいと思っております。

また、TOCOMの出来高が大きくないという2番目のご指摘については、確かに日本が総合取引所ではなくて、単独の商品、つまりコモディティ取引所としてTOCOMがこれまで来た段階では、なかなか大きなマーケットに育たない。これは当然のことながら、TOCOM自身が取引先である顧客ないしは投資家、そういったところとのネットワークが小さい。そして、最近は海外の顧客もと努力されているようですけれども、国内だけでこれまでやってきて、海外とのネットワークがそれほど大きくないという中で、大きなマーケットになってこなかったということは事実だと思います。しかしながら、JPXと一緒にすることによって、金融商品といわゆるコモディティ商品との取引が1つの取引所のもとで取引できるようになるということは、商品間のアービトラージも含めて、非常に投資家にとっても利便性があるという状況になります。そして、JPXと一緒にすることによって経営体力も大きく強化されますので、国際的な機関投資家や日本における大手のユーザー等も、そういう面での取引のリスクが低くなることによって、参加していただける余地は大きく

広がると思っておりますので、どれぐらい広がるかというのはわかりませんが、今の状況に比べれば、日本の商品デリバティブのマーケットは金融商品デリバティブとの相乗効果ないしは現物との相乗効果もあって、大きく成長してくる可能性は十分あると思っております。

記者 先ほどの説明の中に、この10年構想が続いているんだけれども、やっぱりなかなか難しいと。今回、どういったところが改善されれば、実現に向けて大きく動くと思われているのか。今まさに開かれている規制会議への期待も含めて、教えていただけますでしょうか。

清田 もちろん、現在、総合取引所は開設可能な法整備はつくられたわけですね。それによりますと、いわゆる総合取引所ができ上がったときの第一義的な行政監督当局は金融庁としても、コモディティ一商品及び農作物はそれぞれ経済産業省と農林水産省の所管であって、商品の上場その他の許認可権もそのまま残るというつくりになっております。ですから、その中で無理やり総合取引所をつくったとしても、有力な上場商品がうまく誕生しない可能性ないしは検査・監督の行政的な権限が双方から及ぶことに対するネガティブな反応、そういういたものも含めですね、なかなか話し合いが進捗しなかったというのが、おそらく最初の5年間ではなかったかと思うんですね。ですから止まっていたんだろうと思います。

ただ、今回、そういう面で見ると、やはりその間に約10年間、営業利益ベースで見ると、TOCOMは10年間連続赤字と聞いておりましますし、最終利益でも3年連続の赤字だと聞いておりますから、やはりTOCOMが単独で商品マーケットで生き残っていくことは決して楽ではないという状況と同時に、この2年ほど前に、TOCOMが大阪取引所のJ-GATEのシステムサービスを受けるようになったわけです。それはそれまでTOCOMが赤字になっていたかなりの大きな原因が、システム経費が高かったということもあって、JPXからのシステムサービスを受けるようになって、そういう面で同じシステムを使う間柄になってきたということで、相互理解が進むようになったということと、もう一つは、それ以前に使っていたシステムに比べて、コストが下が

ったとはいえる、いまだに赤字ということは、JPXからのサービス料金といえども、まだ TOCOM にとってはコスト的に苦しいという価格になっているんではないかと思います。ですから、私たちとしてみれば、同じシステムを使ってデリバティブという同じ商品の対象物件が違うだけのものを、わざわざ別のところでやっていることの合理性がどうしてもおそらく説明できないということなので、逆に言うと、一緒にやることの効率性が明確になってきたというふうに思っております。したがって、TOCOM を買収して、そして私たちもが言いなりにするとかって、そういうことではなくて、TOCOM も一緒だと思うんですけど、総合取引所機能を通じて、日本の金融資本市場の市場インフラをつくっていくことができれば、お互いにハッピーじゃないかという考え方で、今回、取り組むということにしたわけです。

記者 先日のシステム障害について、原因を究明されて、金融庁へ報告されて、対策をとるということで、とりあえず、証券会社との間の進め方はそれで終わりなのか、それとも、個別に顧客の補償に応じていらっしゃる証券会社があるわけですが、東証としての損害賠償なりに対する考え方を改めてお聞かせいただけますでしょうか。

清田 今回の件につきましては、23日に金融庁への報告書を提出して、その中で原因の特定と再発防止策への取り組む決意というものを表明して受け取っていただいた。同時に、社内処分として、3人の処分を行ったということでございます。今後は再発防止策の実現に取り組むことになります。今、ご指摘があった問題は、これからも話題にはなるかもしれません。

ただ、当初、まだ報告書が提出される前にいろいろ、メディア等で取り沙汰されていた証券会社からの損害賠償を求める声というのは、今は全く来ておりません。

証券会社には、私どもは誠意を持って取り組みますということは申し上げてきました。証券会社に個別訪問し、いろいろなやりとりをしています。どうして切りかえがきかなかったのか、今後、どう対応していくべきか、こちらからお願ひしているドキュメントを読んだときにどう感じるか、というぐあいにやりとりをした上で、相互理解をして進めていく感じだと思います。

規定で、私どもが証券会社さんとの間で結んでいる契約では、システム上の問題を原因として損失が発生したりしたときでも、故意または重過失がない限りは補償しないという約束になっております。私どもはそれを盾に拒否しているという気は全くありません。誠意を持ってお話しするという姿勢で取り組んでいます。

記 者 東証で発生したシステム障害についてなんですが、23日に金融庁からの再度、報告命令を受けて、その報告命令の内容としては、HFTの管理体制についても報告するようにということで盛り込まれていたと伺っております。清田さんの現状認識としまして、HFTというのは取引所がきちんと管理していくべきものなのか、それとも、例えば、メリルリンチの先にいた顧客がHFTだったということで、個別の証券会社がやはり目を光させていく、あるいは、システム上きちんとやっていく、清田さんの、この辺のお考えをお聞かせください。

清 田 それはルールとしては極めてはっきりしておりますですね、取引所は証券会社、つまり取引参加者との契約に基づいて取引所の運営をサービスとして提供して、対価をいただいているわけですね。ですから、先にいる投資家、今回はたまたまHFTだったんですが、HFTだから起きたというわけではなく、もしほかであったとしても、似たようなオペレーションをやれば、同じことが起きた可能性はあるんですけども、その先の投資家がどなたであれですね、その投資家との契約を証券会社が結んでいると。私どもは証券会社に対しては、自主規制法人が考査を行うというようなことで、証券会社について、取引所としていろいろなことが起きれば対応する責任もありますが、証券会社の先にある投資家が何らかの形で、こういった事象につながった場合には、第一義的には取引参加者である証券会社がお客様との間はきちんと事実解明等について、話し合っていただいて、私どもにお知らせいただくということになるかと思います。

記 者 今回、システム障害の原因になったのは、メリルリンチ日本証券からの大量の電文送信であったわけなんですが、自主規制法人が、やはりメリルに対して、今後考査を行うということな

んでしょうか。

清 田 いや、それは決まっておりません。もし証券会社が何らかの問題があれば、自主規制法人が東京証券取引所から委託を受けて、自主規制業務をやっておりますので、自主規制法人が考查を行うことはあり得ると。もちろん、そういったことを行うかどうかについては、事実関係を調べてからとなるのだろうと思います。

記 者 今回のシステム障害で、証券会社から損害の請求については来ていないということを今、清田さんからお話をあったと思うんですが、逆に、JPX のほうから、今回の障害の原因になったメリルリンチ日本証券に対して、今回の対策費ですとか、いろいろコストが、JPX としてはかかっているということはあると思うんですけども、それを請求するというようなお考えというのはあるんでしょうか。

清 田 今のお話は、私どもとしては、全く考えておりません。証券会社に、もちろん悪意も重過失もないわけですよね。ですから、その面では、私どもとして、メリルリンチに損害賠償を求めるということは全く考えておりません。ただ、再発防止等については、メリルの先にあるお客様との間で、密接な連携をとっていただきて、今後、真摯に取り組んでいただきたいというふうにお伝えはしております。

以 上